定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

東京都中央区入船二丁目一番一号

株式会社アカギ

代表取締役　渋谷　宏明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

東京都中央区入船二丁目一番一号

株式会社三門

代表取締役　渋谷　清壽

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

東京都中央区入船二丁目一番一号

株式会社アイコー

代表取締役　渋谷　宏明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

東京都足立区鹿浜三丁目二七番二〇号

管友株式会社

代表取締役　有本　俊雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

東京都中央区湊一丁目六番三号

株式会社万勇

代表取締役　渋谷　宏明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

横浜市神奈川区菅田町二八〇〇番地

ニチロ工業株式会社

取締役社長　下島　敏男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

新潟県長岡市与板町与板字江東乙一九〇二番地四

株式会社阿部製作所

代表取締役　阿部　俊雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月三日

名古屋市中川区山王一丁目六番三五号

株式会社三若純薬研究所

代表取締役　宮田　嘉隆

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年六月二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式三〇、〇〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一、一〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十三年六月三十日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十三年六月三日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社和島商業都市研究所と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年七月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年六月三日

東京都港区麻布十番二丁目一一番五号

和島リョウサン株式会社

代表取締役　佐藤　直子

限定承認公告

本籍東京都杉並区高円寺南二丁目二一七番地、最後の住所東京都小平市小川町一丁目一一〇二番地コーポ竹内二〇五号

被相続人　亡　永井　進

右被相続人は平成二十三年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年五月二十四日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月三日

千葉県松戸市松戸一五九一浅間台ハイホームニ〇四　相続財産管理人　永井慎一郎

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年七月五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年六月三日

東京都新宿区新宿一丁目九番二号

株式会社リノベックス

代表取締役　才式　祐久

訂正公告

平成二十三年五月三十日掲載の佐賀県に係る無縁墳墓等改葬公告中、墓地管理者「松尾山光勝寺」脱落に付挿入して訂正します。

平成二十三年六月三日

佐　賀　県

正　誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	終りから三	災害により被害を受けた者	災害により被害を受けた者（次号に該当する者を除く。）
七	上	一	東日本大震災等により被害を受けた者	東日本大震災により被害を受けた者及び東日本大震災に起因する影響を受けた者
〃	〃	一～二	東日本大震災等により被害を受けた中小企業者及び東日本大震災に起因する影響を受けた中小企業者	東日本大震災により被害を受けた中小企業者及び東日本大震災に起因する影響を受けた中小企業者

（原稿誤り）

公布国土交通省令第三十八号（地方整備局組織規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一五	上	終りから二	区域内及び	区域及び

平成二十三年五月二十日財務省・経済産業省告示第二号（株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月三日付第一一八号六四二日付参会第一四号五六ページ

ページ●同日付政府調達第一〇二号二四ページ●五月

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）